

教育委員会 8 月定例会会議録

1. 日 時 令和5年8月22日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
職務代理者 鈴 木 敏 之
委 員 福 島 幸 子
委 員 石 川 一 幸

4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 望 月 亮 一 参 事 中 島 健 一 郎
教 育 総 務 課 塚 本 富 美 代 学 務 課 塚 本 耕 司
生 涯 学 習 課 佐 賀 憲 一 文 化 振 興 課 中 澤 達 也
ス ポ ー ツ 振 興 課 寺 崎 敏 彦 指 導 課 田 上 秀 之
学 校 給 食 セ ン タ ー 小 池 政 幸 図 書 館 武 藤 知 子
博 物 館 木 塚 久 仁 子 上 高 津 貝 塚 比 毛 君 男

5. 議 題
 - (1) 議 案
議案第21号 土浦市博物館条例の一部改正に対する意見について
(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場) (非公開)
議案第22号 令和5年度土浦市一般会計補正予算(第6回)に対する意見について
(学校給食センター・指導課) (非公開)
議案第23号 都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の
締結に対する意見について (教育総務課) (非公開)
議案第24号 都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の
締結に対する意見について (教育総務課) (非公開)
議案第25号 川口運動公園野球場スコアボード改修工事請負契約の締結に対する意見に
ついて (スポーツ振興課) (非公開)
議案第26号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書(案)
について (教育総務課) (非公開)
 - (2) 報告事項
① (仮称)土浦市立上大津地区統合小学校について (教育総務課・学務課)
 - (3) その他
① 博物館大規模改修工事の進捗と再開館について (博物館)
② 第52回「土浦市文化祭」の開催について (文化振興課)
③ 第76回「土浦市美術展」の開催について (文化振興課)
④ 第26回企画展「霞ヶ浦に臨む王-古墳時代前期の地域社会-」の開催について
(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教育長 定刻となりましたので、ただいまより令和5年8月の教育委員会定例会を開催いたします。開催に当たりまして委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで、進行をさせていただきます。
本日の議事のうち非公開とさせていただきたい案件が6件ございます。
議案第21号から議案第26号については、9月の土浦市議会に關係する案件であり、議会の開会前であることから、非公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは議案第21号から第26号については、非公開といたします。
なお、本日は傍聴者がいませんので次第のとおり進めさせていただきます。
それでは、次第の2番、「教育長報告事項について」、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課 塚本課長。

————— 7月25日以降の行事について報告 —————

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、次第の3番、議案へ移ります。
議案第21号 土浦市博物館条例の一部改正に対する意見について、博物館から説明をお願いします。
木塚副館長。

【議案第21号「土浦市博物館条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

教育長 それでは、議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。
それでは、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第22号 令和5年度土浦市一般会計補正予算（第6回）に対する意見について、ですが、給食センターと指導課にて補正案件があります。
まず、給食センターから説明をお願いします。
小池所長。

【議案第22号「令和5年度土浦市一般会計補正予算（第6回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教育長 それでは、議案第22号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。議案第 22 号は原案のとおり可決することに決しました。続いて、議案第 23 号 都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結に対する意見について、教育総務課から説明をお願いします。塚本課長。

【議案第 23 号「都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結に対する意見について」を協議】（非公開）

教育長 議案第 23 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第 23 号は原案のとおり可決することに決しました。次に、議案第 24 号 都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結に対する意見について、教育総務課から説明をお願いします。塚本課長。

【議案第 24 号「都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結に対する意見について」を協議】（非公開）

教育長 議案第 24 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第 24 号は原案のとおり可決することに決しました。次に、議案第 25 号 川口運動公園野球場スコアボード改修工事請負契約の締結に対する意見について、スポーツ振興課からお願いします。寺崎課長。

【議案第 25 号「川口運動公園野球場スコアボード改修工事請負契約の締結に対する意見について」を協議】（非公開）

教育長 議案第 25 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第 25 号は原案のとおり可決することに決しました。続いて、議案第 26 号 令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（案）について、教育総務課から説明をお願いします。塚本課長。

【議案第 26 号「令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（案）について」を協議】（非公開）

教育長 それでは、議案第 26 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

ありがとうございます。議案第 26 号は原案のとおり可決することに決しました。議案は以上ですので、続いて次第の 4 番、報告事項へ移ります。報告事項の 1 番（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校について、教育総務課、学務課から説明をお願いします。まず、教育総務課をお願いします。

教育総務課

教育総務課です。資料⑧をお願いします。（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校について、でございます。1 の施設整備について教育総務課より、御報告をさせていただきます。はじめに、各業務の進捗状況でございます。事業内容につきましては、令和 5 年度主要事業でお示しをさせていただいております、業務内容でございます。上大津小学校北側の拡張部分につきましては 7 月下旬に境界立ち合いが完了し、用地鑑定評価、測量調査について、今月中に完了する予定でございます。また、新校舎整備に係る設計業務の業者選定につきましては、プロポーザル方式での実施を考えており、11 月下旬に公告を予定しております。プロポーザルの実施につきましては、改めて御報告をさせていただきたいと思っております。財産の取得につきましては、現在、税務署協議を進めており、9 月以降、用地取得に向け地権者との協議を進めて行く予定でございます。最終的には 12 月議会において、財産の取得についての上程をさせていただく予定でございます。埋蔵文化財試掘調査については用地取得後、年度内を予定しております。以上が、現在の各業務の進捗状況でございます。続きまして、2 の屋内運動場の新築と長寿命化の比較でございます。屋内運動場の整備につきましては、地元説明会をはじめ、パブリック・コメントにおいても、新築への要望が多数寄せられている状況でございます。（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画における配置計画の方針において、屋内運動場については土浦市学校施設長寿命化計画の方針に基づき、長寿命化改良工事を実施し、機能向上を図ることを基本とする。なお、構造体の劣化状況等を踏まえ、教育効果や利便性、安全性などについて、総合的に考慮した上で体育館の長寿命化改良、又は建て替えの方針を決定し、全体配置を検討するとしております。市といたしましては新設の小学校であるという特殊性も鑑み、総合的に方針の決定をしていく必要があることから、2 にお示ししました、コスト面や通学の安全性などについて比較をいたしました。はじめに、コストでございます。あくまで概算でございますが、新築 5 億 9,400 万に対し、長寿命化が 3 億 4,694 万 6,000 円でございます。補助率はいずれも 2 分の 1 でございます。補助金・起債を除いた一般財源を比較いたしますと、新築 1 億 867 万 7,000 円に対し、長寿命化は、5,759 万 2,000 円で、その差が 5,109 万 5,000 円となっております。

使用年数は新築 80 年、長寿命化は今後 40 年で、児童への影響については新築の場合、別の場所に建てることを想定しておりますことから、既存体育館が可能であり、在校児童への影響がない一方、長寿命化は他の学校と同様に、入学式以降に工事を着工し、卒業式前の工事完了となるため、その期間は使用ができなくなります。

バリアフリーの観点の比較では、新築の場合、校舎と一体化することで円滑な移動ができる一方、長寿命化においては校舎棟とはスロープ等で接続することとなります。

続いて、通学の安全性でございます。新築の場合、安全を考慮して全体配置をすることが可能でございます。一方、長寿命化の場合でございますが、8月9日に実施しました統合小学校開校準備協議会のPTA部会において、学校近辺のバスルート案の協議を行い、通学児童と通学バスの動線を検討した結果、沖宿から北上し学校敷地東から進入する案が了承されております。

2 ページ目を御覧ください。

現在の上大津東小学校の周辺地図でございます。学校敷地回りの道路については、当初より整備を予定しておりますが、通学バスの進入を考慮いたしますと現在の東側の道路上に太線で示してございますように、現在の幅 4 m に対し、歩道整備を考慮いたしますと、7 m から 9 m 幅に拡幅する必要がございます。その場合、学校の上の黄色い四角が体育館となりますが、その脇にあります小さな四角の体育館の外トイレが道路にかかるほか、道路境界から体育館までの距離が狭くなり、既存体育館があることで、道路の見通しが悪くなることが想定されます。その結果、通学バスの出入口の安全性に影響が生じることが懸念となってまいります。

また、道幅が拡幅されるため、これまで以上におおつ野から学校北側の部分にある市道への交通量増加が見込まれます。

これまで、統合小学校の建設候補地においては児童の安全性を第一に選定してきた経緯もあり、通学の安全性は十分に留意すべき事項と考えてございます。

1 ページ目にお戻りください。

最後に、規模の観点でございます。既存体育館をはじめ、市内小学校体育館のアーリーナの床面積は国の小学校整備指針に基づき、バスケットボールやバレーボール、バドミントなど多様な運動種目を想定して整備しており、行事等も含めた学校教育活動には支障をきたしてはございませんが、現在 794 m²と、市内でも小さい規模ではございます。

東側道路の拡張に伴い、トイレを解体せざるを得ないことから、長寿命化の際にはトイレを増設するといった追加工事が必要となります。新築の場合は、既存よりゆとりのある面積を確保することが可能でございます。

以上、6 項目について比較検討をしております。

市といたしましてはコストも重要であるものの、統合小学校の場合、通常の長寿命化改良に加え、トイレの増築が必要となることの特殊事情、その他、バリアフリー化や通学の安全性など、将来を見据え総合的に判断することが重要と考えてございます。

11月には、次年度予定しております、基本実施設計の業者選定のプロポーザルが開始されますことから、これらを踏まえまして整備方針を決定してまいりたいと考えてございます。

教育総務課については、以上でございます。

教育長

ありがとうございました。続きまして、学務課から説明をお願いします。

塚本課長

学務課

学務課です。資料3ページをお願いします。

2番、校名(案)の公募について御報告いたします。

始めに、目的としましては令和10年4月に開校予定の上大津地区統合小学校について、児童やPTA、地域の方々がより親しみと愛着を持っていただけるよう、校名(案)の公募を行うものです。

公募実施の経緯につきましては、上大津地区統合小学校開校準備協議会の所掌事項の調査及び検討を行うため設置しました総務部会における協議に基づき、実施するものです。

(3)公募の概要でございますが、①募集期間は、令和5年9月4日から令和5年10月3日までの30日間、②対象者は、統合対象となる上大津東小学校、菅谷小学校の児童・保護者及び教職員並びに当該学区の住民となります。③応募方法につきましては、インターネットからのWEBフォームや応募用紙による投函、郵送、FAXでの申し込みを受付いたします。

募集要項につきましては、4ページに開校準備協議会だよりがございますが、こちらの裏面に募集要項を掲載し、9月1日発行の広報紙と一緒に対象地区の全戸に配付いたします。

募集要項の概要につきましては、ただいま御説明したとおりでございますが、募集要項のポイントとしましては、新しい学校にふさわしい校名となるよう、資料5ページの3番に校名選定の観点や応募基準・条件を明記しております。

また、5番の校名の選定方法でございますが、「なお書き」以降の下線のとおり、必ずしも応募数の多い校名で決定となるものではなく、校名選定の観点等に照らし合わせて、よりふさわしい校名を選定するものでございます。

なお、全戸配布と併せて、学校からの募集要項配付や市ホームページ掲載により、多くの応募があるよう、積極的に周知を図ってまいります。

資料の3ページにお戻りください。

最後に、今後の予定でございますが、(4)に記載のようなスケジュールを予定しており、③の令和6年3月の市議会定例会における条例改正において正式に校名決定となるものでございます。

報告は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、御意見などございますか。

鈴木委員。

鈴木委員

この予定の地図について、前の計画を忘れてしまったのですけれども、新しい校舎はどの辺りにできるのですか。

教育長 塚本課長。

教育総務課 校舎につきましては、取得した北側の部分に配置する予定でございます。

鈴木委員 体育館は今の場所で、校舎は北側に移るということですか。

教育総務課 はい、今現在の位置は、その下の部分、黄色い部分が体育館になっているのですが、比較検討させていただいた上で、今後、新たな場所で新築をしていくのか、それとも長寿命化をしていくのかを考えていきます。

鈴木委員 なるほど、わかりました。

教育長 グラウンドは南側にし、南側は広く取るという方針でございます。校舎はずっと上に、団地側に行くことは間違いないかなと。それが縦になるのか横になるのか、ということはありませんけれども。

その一番北側の駐車場等々、緑地と考えておりますが、体育館の場所を現行の場所から校舎に影響しないようにずらすであるとか、あるいは現行のままであるとか、それが今一番の検討事項なのですが、道路が非常に接近していて、現行の体育館の少し上側の部分の駐車場にスクールバスを入れる予定でありまして、課長が申し上げたとおり、道路が拡幅されて広がることによって、団地からの交通量がかなり多くなるということも考えられます。あるいは、体育館の建物によって大型バスが入る様子が見えにくくなって不安だ、ということもございます。

原則どおり体育館の長寿命化をするならば、補助とか起債が入りますので、コストの面では実際には差がそれほど多くないということも踏まえ、総合的に今後検討していく必要があるのかなという現状の報告でございます。

鈴木委員 はい、わかりました。

教育長 そのほか、よろしいですか。

報告事項は以上ですので、続いて、次第の5番 その他へ移ります。

その他の1番 博物館大規模改修工事の進捗と再開館について、博物館から説明をお願いします。

木塚副館長。

博物館 ———博物館大規模改修工事の進捗と再開館について説明———

教育長 よろしいでしょうか。

その他の2番から4番ですが、文化芸術関係の催しや、上高津貝塚の企画展についての御案内となります。文化振興課と上高津貝塚から続けて説明をお願いします。

中澤課長。

文化振興課 ———第52回「土浦市文化祭」の開催について案内———

———第76回「土浦市美術展」の開催について案内———

教育長 続いて、比毛副館長。

上高津貝塚 ———第26回企画展「霞ヶ浦に臨む王—古墳時代前期の地域社会—」の開催について案内———

教育長 よろしいでしょうか。

本日の案件は以上となります。次回の定例会等の日程について、教育総務課から連絡をお願いします。

教育総務課 ———次回の定例会日程等について案内———

教育長

ただいま日程について案内がございましたが、ご都合はいかがでしょうか。それではよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年8月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。